

4. 同和問題を解決するために

(1) 同和問題解決の方策

問6 あなたは、同和問題解決のためには、どうしたらよいとお考えですか。
重要だと思うものをお選び下さい。(○はいいくつでも)

この設問は、同和問題解決の方策を肯定的考えと否定的考えの10項目を挙げて、複数選択で問うたものである。

図 53. 同和問題解決のために－性別

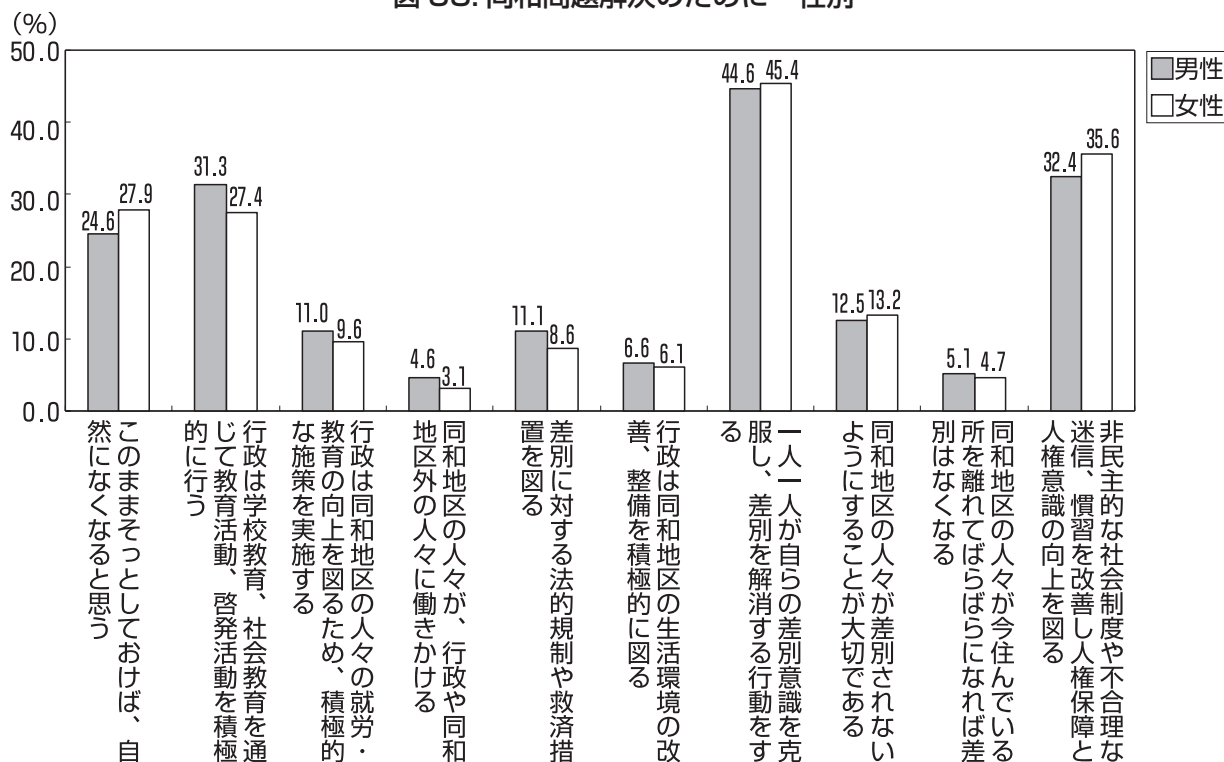


図 53 は、同和問題解決のための方策を性別にみたものである。

肯定的な考えは、

男性は、「一人一人が自らの差別意識を克服し、差別を解消する行動をする」44.6%、「非民主的な社会制度や不合理な迷信・習慣を改善し、人権保障と人権意識の向上を図る」32.4%、「行政は学校教育、社会教育を通じて教育活動、啓発活動を積極的に行う」31.3%となっている。女性は、「一人一人が自らの差別意識を克服し、差別を解消する行動をする」45.4%、「非民主的な社会制度や不合理な迷信・習慣を改善し、人権保障と人権意識の向上を図る」35.6%、「行政は学校教育、社会教育を通じて教育活動、啓発活動を積極的に行う」27.4%となっている。

一方、否定的な考えは、

男性は、「このままそっとしておけば自然になく自然に思う」24.6%、「同和地区の人々が差別されないようにすることが大切である」12.5%、「同和地区の人々が今住んでいる所を離れてばらばらになれば差別はなくなる」5.1%となっている。女性は、「このままそっとしておけば自然になく自然に思う」27.9%、「同和地区の人々が差別されないようにすることが大切である」13.2%、「同和地区の人々が今住んでいる所を離れてばらばらになれば差別はなくなる」4.7%となっている。

図 54. 同和問題解決のために—前回調査との比較

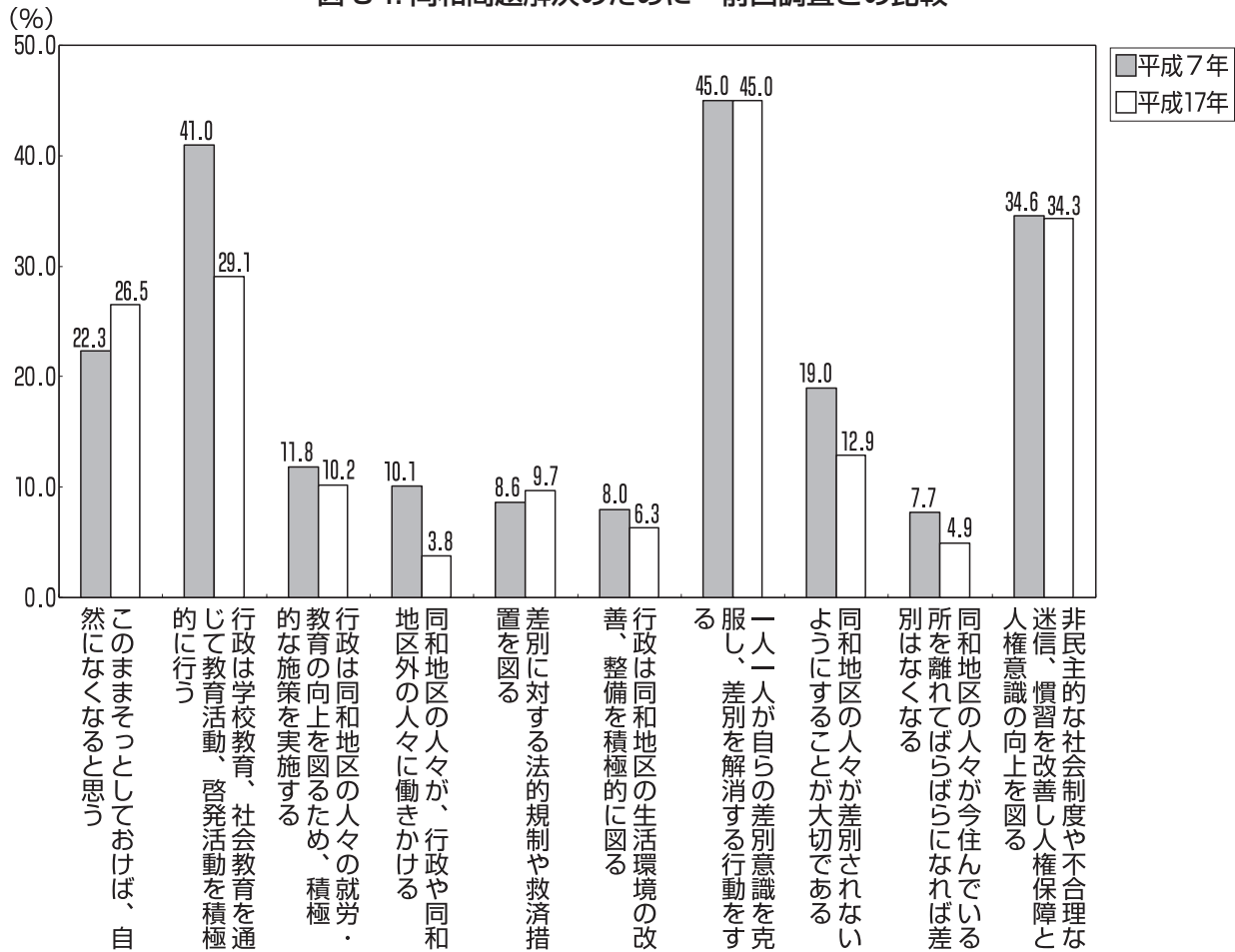


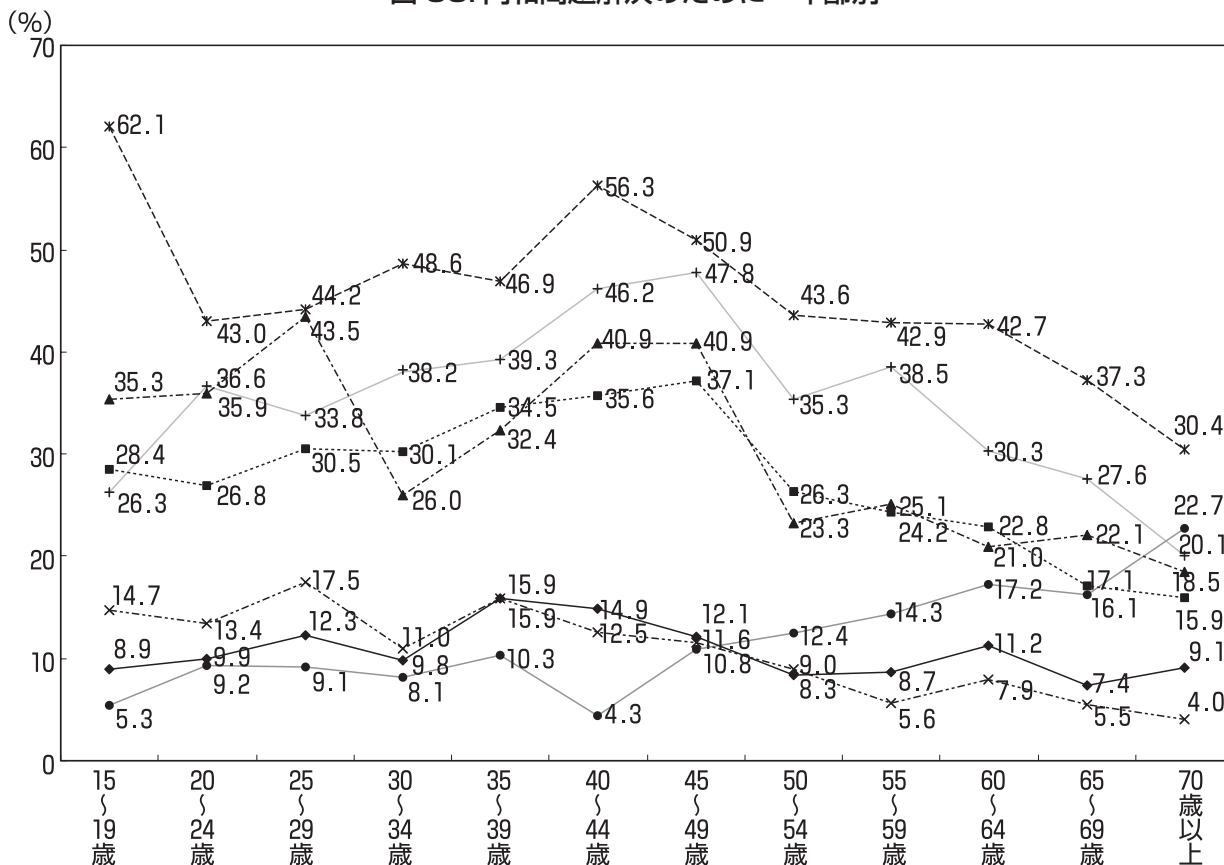
図 54 は、前回調査との比較をみたものである。

肯定的な考えのうち「一人一人が自らの差別意識を克服し、差別を解消する行動をする」は、前回調査と同じく 45.0% でもっとも多くなっている。次に、「行政は学校教育、社会教育を通じて教育活動・啓発活動を積極的にを行う」が前回調査の 41.0% から 29.1% と 11.9 ポイント少なくなっている。他はほとんど変化していない。

否定的な考えのうち、「このままそっとしておけば、自然になくなると思う」は、前回調査 22.3%、今回調査 26.5% で 4.2 ポイント多くなっているが、否定的な考えを合わせると、前回調査 59.1% (22.3% + 10.1% + 19.0% + 7.7%)、今回調査 48.1% (26.5% + 3.8% + 12.9% + 4.9%) と 11 ポイント少なくなっている。

同和問題解決のための肯定的な考えが多く選択されているなかで、「このままそっとしておけば、自然になくなると思う」という否定的な考えが 4.2 ポイント多くなっていることに留意する必要があると思われる。

図 55. 同和問題解決のために一年齢別



- 行政は同和地区の人々の就労・教育の向上を図るため、積極的な施策を実施する
- このままそっとしておけば、自然になくなると思う
- ▲--- 行政は学校教育、社会教育を通じて教育活動、啓発活動を積極的に行う
- ×--- 差別に対する法的規制や救済措置を図る
- ◇--- 一人一人が自らの差別意識を克服し、差別を解消する行動をする
- 同和地区の人々が差別されないようにすることが大切である
- +--- 非民主的な社会制度や不合理な迷信、慣習を改善し人権保障と人権意識の向上を図る

図 55 は、同和問題解決のために、10%以上選択された考えを年齢別にみたものである。

肯定的な考えのうち、

「一人一人が自らの差別意識を克服し、差別を解消する行動をする」は、「15～19歳」が62.1%、「40～44歳」が56.3%、「45～49歳」が50.9%となっている。

「非民主的な社会制度や不合理な迷信、慣習を改善し人権保障と人権意識の向上を図る」は、「40～44歳」が46.2%、「45～49歳」が47.8%となっている。

一方、否定的な考えのうち、

「このままそっとしておけば、自然になくなると思う」は、「15～19歳」の28.4%から「45～49歳」の37.1%と多くなり、50歳代以上からは少なくなっている。

「同和地区の人々が差別されないようにすることが大切である」は、年齢が高くなるにつれて多くなる傾向がみられる。

図 56. 同和問題解決のために一職業別・前回調査との比較

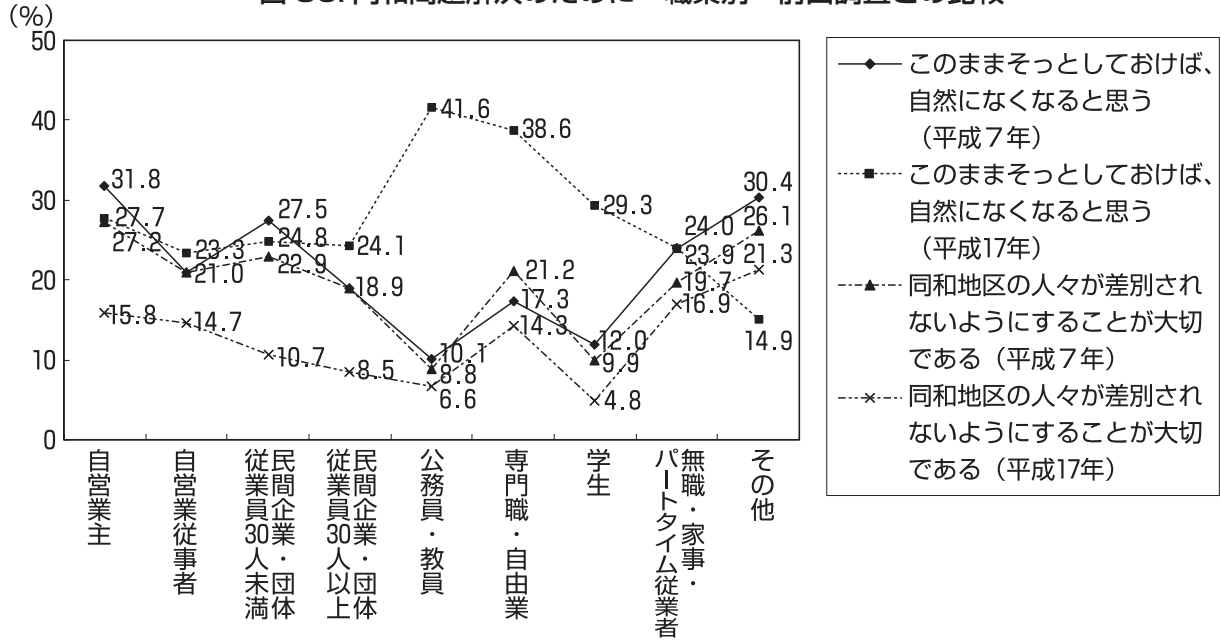


図 56 は、「このままそっとしておけば、自然になくなると思う」と「同和地区の人々が差別されないようにすることが大切である」の考えについて、職業別に前回調査との比較をみたものである。

「このままそっとしておけば、自然になくなると思う」は、「公務員・教員」が前回調査の 10.1% から今回調査 41.6% に、「専門職・自由業」が前回調査の 17.3% から今回調査 38.6% に、「学生」が前回調査の 12.0% から今回調査 29.3% にそれぞれ 31.5 ポイント、21.3 ポイント、17.3 ポイント多くなっている。

「同和地区の人々が差別されないようにすることが大切である」は、全職種で前回調査に比べて、今回調査が 2～12 ポイント少なくなっている。

図 57. 同和問題解決のための否定的な考え—校区別

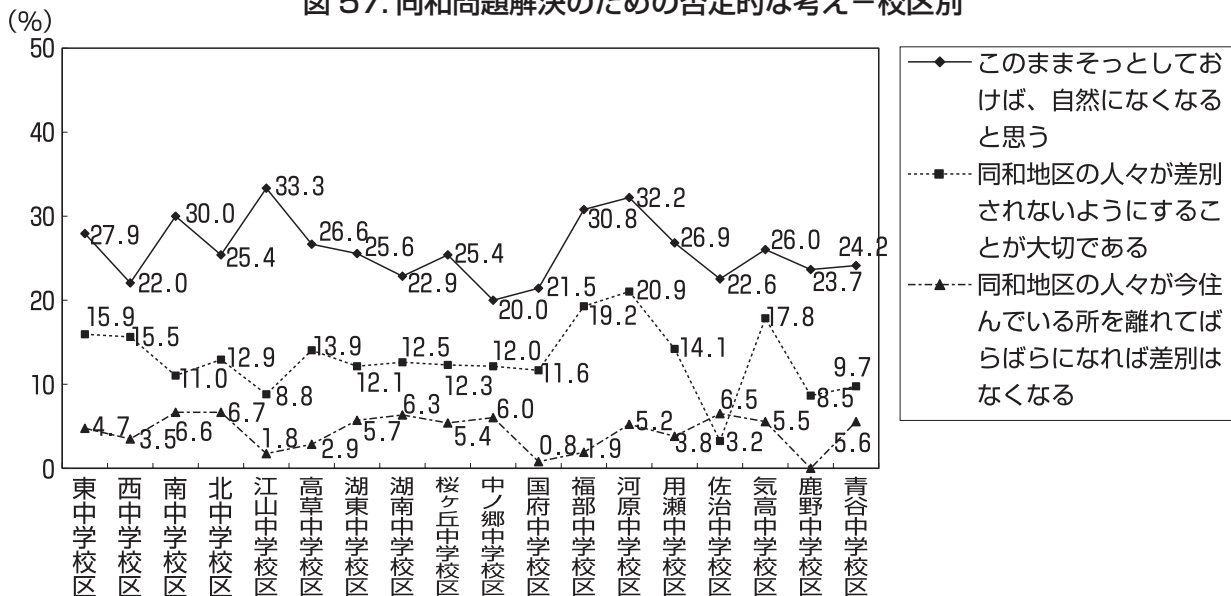


図 57 は、同和問題解決の否定的な考えを、校区別にみたものである。

どの校区においても、「このままそっとしておけば、自然になくなると思う」が 2 割以上となっている。

表 46. 「同和問題解決のための否定的な考え」と「現在の部落差別の実態認識」との関連性

(%)

現在の部落差別 の実態認識 同和問題 解決のため の否定的な 考え	昔はあった が今はない	残されている のは結婚 問題だけ	教育・就労 の面で差別 あり	部落の人々 に対する根 強い差別 意識があ ると思う	わからない	無回答	計
このままそっ としておけ ば、自然に なくなると 思う	34.9	22.6	1.1	13.4	27.0	0.9	100.0(647)
同和地区の人 々が、行政 や同和地区 外の人々に 働きかける	10.9	20.8	5.0	43.6	19.8	0.0	100.0(101)
同和地区の人 々が差別さ れないよう にすることが 大切である	23.1	27.2	3.0	29.1	17.0	0.5	100.0(364)
同和地区の人 々が今住ん でいる所を 離れてばら ばらになれば 差別はなくな る	18.4	37.6	2.8	24.1	18.3	0.7	100.0(141)

(有意差あり)

表 46 は、「同和問題解決のための否定的な考え」と「現在の部落差別の実態認識」との関連性をみたものである。

「このままそっとしておけば自然になくなると思う」は、「昔はあったが今はない」34.9%、次いで「わからない」27.0%、「残されているのは結婚問題だけ」22.6%となっている。

次に、「同和地区の人々が、行政や同和地区外の人に働きかける」は、「部落の人々に対する根強い差別意識があると思う」43.6%、次いで「残されているのは結婚問題だけ」20.8%、「わからない」19.8%となっている。

さらに、「同和地区の人々が差別されないようにすることが大切である」は、「部落の人々に対する根強い差別意識があると思う」29.1%、次いで「残されているのは結婚問題だけ」27.2%、「昔はあったが今はない」23.1%となっている。

また、「同和地区の人々が今住んでいる所を離れてばらばらになれば差別はなくなる」は、「残されているのは結婚問題だけ」37.6%、次いで「部落の人々に対する根強い差別意識があると思う」24.1%、「昔はあったが今はない」18.4%となっている。

表 47. 「同和問題解決のための否定的な考え」と「特別措置法失効後の取り組み」との関連性

(%)

特別措置法失効後の取り組み	心理的な差別意識は根強く残っている	依然として、所得、進学率などでは格差があるので、引き続き教育・啓発を進めていく必要がある	これは、他の人権問題について教育・啓発すべきだ	法律が失効したにもかかわらず、同和地区の特別対策をやめべきだ	失効したにもかかわらず、同和地区の特別対策をやめべきだ	もともと、同和地区のみを対象として特別対策をすることがおかしい	わからない	その他	無回答	計
同和問題解決のための否定的な考え										
このままそっとしておけば自然になくなると思う	5.1	0.8	5.3	9.0	52.2	23.3	1.2	2.0	100.0(647)	
同和地区の人々が、行政や同和地区外の人々に働きかける	41.6	4.0	10.9	5.0	23.8	11.9	2.0	1.0	100.0(101)	
同和地区の人々が差別されないようにすることが大切である	20.1	3.6	7.4	4.7	49.2	11.5	2.5	1.1	100.0(364)	
同和地区の人々が今住んでいる所を離れてばらばらになれば差別はなくなる	14.9	2.1	11.3	4.3	51.8	12.1	1.4	2.1	100.0(141)	

表 47 は、「同和問題解決のための否定的な考え」と「特別措置法失効後の取り組み」との関連性をみたものである。

「このままそっとしておけば自然になくなると思う」は、「もともと、同和地区のみを対象として特別対策をすること自体がおかしい」という否定的な考えが 52.2% となっている。「同和地区の人々が、行政や同和地区外の人々に働きかける」は、「心理的な差別意識は根強く残っている」41.6% となっている。「同和地区の人々が差別されないようにすることが大切である」と「同和地区の人々が今住んでいる所を離れてばらばらになれば差別はなくなる」は、「もともと、同和地区のみを対象として特別対策をすること自体がおかしい」が 49.2%、51.8% となっている。

このことから、同和問題解決のために、自分自身の問題としてとらえきれていない傾向があるのではないかと思われる。

表 48. 「同和問題解決のための否定的な考え」と「同和問題と自分自身とのかかわり」との関連性 (%)

同和問題と自分自身とのかかわり 同和問題解決のための否定的な考え	同和地区の人たちの問題なので、直接関係ない	差別意識をもっていないので関係ない	同和問題はすべての人に関わりのある問題であり自分自身の問題として解決に努力していく	差別意識はもっているが、解決に努めていない	無回答	計
このままそっとしておけば自然になくなると思う	7.4	80.9	12.5	12.8	8.3	100.0(647)
同和地区の人々が、行政や同和地区外の人々に働きかける	3.0	29.7	52.5	12.9	2.0	100.0(101)
同和地区の人々が差別されないようにすることが大切である	6.9	40.4	32.1	15.9	4.7	100.0(364)
同和地区の人々が今住んでいる所を離れてばらばらになれば差別はなくなる	9.2	44.0	27.0	17.7	2.1	100.0(141)

(有意差あり)

表 48 は、「同和問題解決のための否定的な考え」と「同和問題と自分自身とのかかわり」との関連性をみたものである。

「このままそっとしておけば自然になくなると思う」は、「差別意識をもっていないので、関係ない」が 80.9% となっている。「同和地区の人々が差別されないようにすることが大切である」、「同和地区の人々が今住んでいる所を離れてばらばらになれば差別はなくなる」は、「差別意識をもっていないので関係ない」が 40.4%、44.0% とそれぞれもっとも多くなっている。

このことは、「差別意識をもっていないので関係ない」という否定的な考えが、同和問題解決のための取り組みを避けることにつながっていることを示していると思われる。

(2) 特別措置法失効後の取り組みについて

問8 平成14年3月末で国の特別措置法が失効し、特別対策による同和対策事業は終了しましたが、現在、一般対策へ移行して取り組まれています。また、平成12年12月に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が公布・施行され教育及び啓発が取り組まれています。あなたはどのようにお考えですか。(○は1つだけ)

図 58. 特別措置法失効後の取り組み－性別

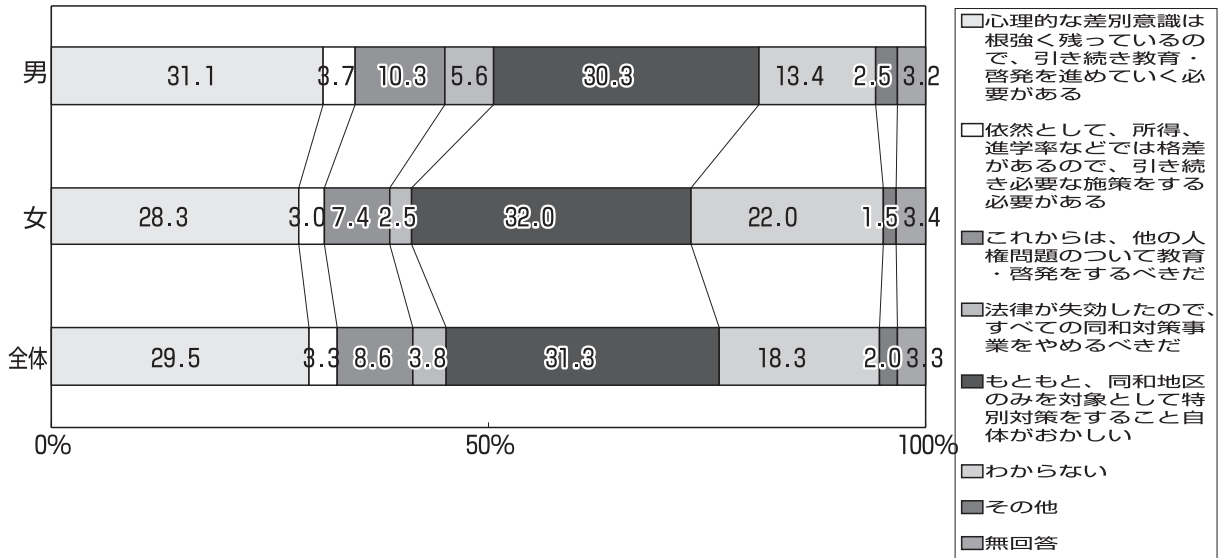


図 58 は、特別措置法失効後の取り組みを性別にみたものである。
 「もともと同和地区のみを対象として特別対策をすること自体がおかしい」は 31.3%、男性 30.3%、女性 32.0% となっている。
 次に、「心理的な差別意識は根強く残っているので、引き続き教育・啓発を進めていく必要がある」は 29.5%、男性 31.1%、女性 28.3% となっている。
 また、「わからない」は 18.3%、男性 13.4%、女性 22.0% となっている。

図 59. 特別措置法失効後の取り組み一年齢別

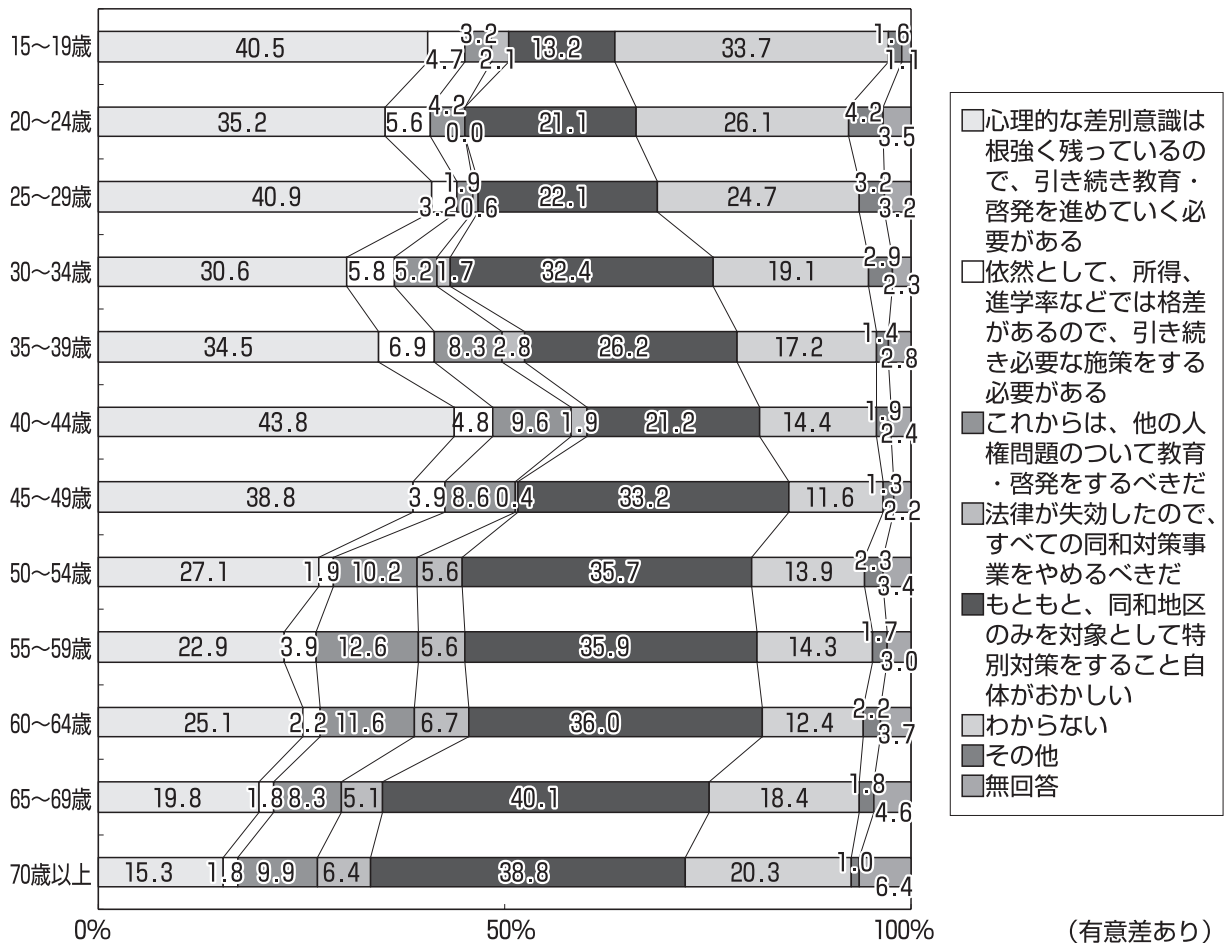


図 59 は、特別措置法失効後の取り組みを年齢別にみたものである。

「心理的な差別意識は根強く残っているので、引き続き教育・啓発を進めていく必要がある」という肯定的な考えが、「15～49歳」でおおむね3割から4割となっており50歳以上で少なくなっていく傾向がみられる。

一方、「もともと、同和地区のみを対象として特別対策をすること自体がおかしい」という取り組みに対して否定的な考えが、「15～44歳」でおおむね2割となっており、45歳以上では、3割から4割となっている。

次に、「15～29歳」の学校同和教育を受けた世代においては、「心理的な差別意識は根強く残っているので、引き続き教育・啓発を進めていく必要がある」は4割前後となっているが、「わからない」は「15～19歳」33.7%、「20～24歳」26.1%、「25～29歳」24.7%と学校同和教育を受けた年齢層において多くなっていることに留意する必要があると思われる。

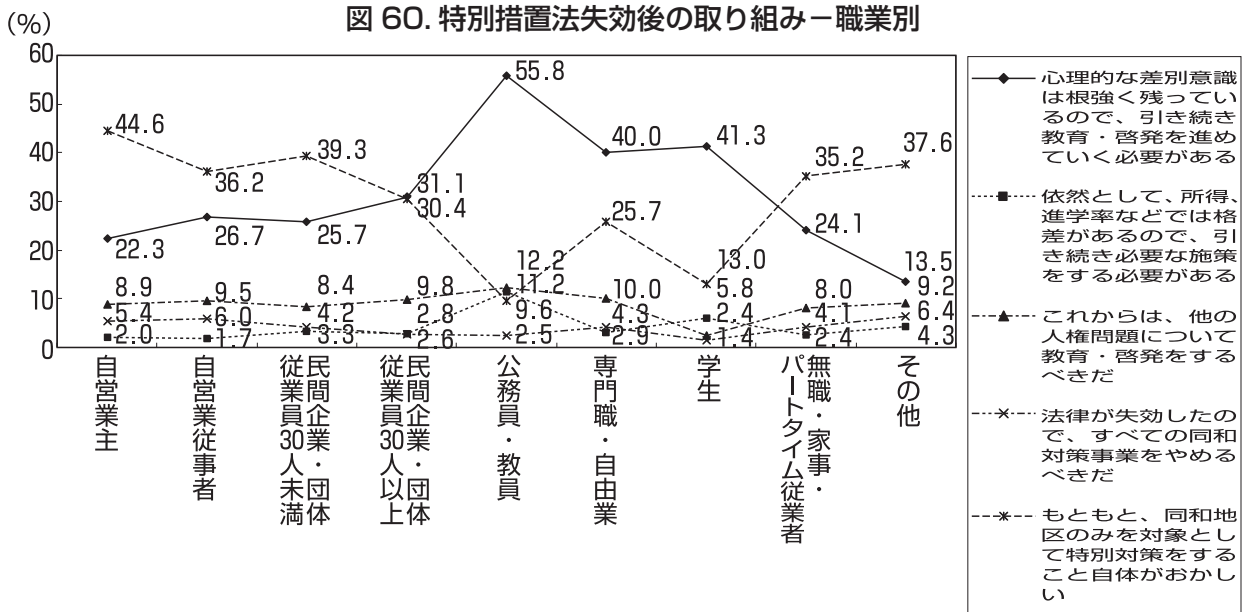


図 60 は、特別措置法失効後の取り組みを職業別にみたものである。

「心理的な差別意識は根強く残っているので、引き続き教育・啓発を進めていく必要がある」という肯定的な考えは、「公務員・教員」55.8%、「学生」41.3%、「専門職・自由業」40.0%と多くなっている。

一方、「もともと同和地区のみを対象として特別対策すること自体がおかしい」という否定的な考えは、「自営業主」44.6%、「民間企業・団体（従業員 30 人未満）」39.3%、「自営業従事者」36.2%となっている。

次に、「依然として、所得、進学率などでは格差があるので、引き続き必要な施策をする必要がある」は、「公務員・教員」が 11.2% となっており、他の職種はおおむね 2%～5% となっている。

表 49. 「特別措置法失効後の取り組み」と「小・中学校での同和教育の必要性」との関連性

(%)

小・中学校での同和教育の必要性 特別措置法失効後の取り組み	ぜひともやるべきだと思う	やるべきだが、現在の進め方には問題がある	特に必要とは思わない	むしろやらない方がよい	わからない	その他	計
心理的な差別意識は根強く残っているので、引き続き教育・啓発を進めていく必要がある	70.2	14.4	5.6	2.7	6.3	0.8	100.0(789)
依然として、所得、進学率などでは格差があるので、引き続き必要な施策をする必要がある	60.0	20.0	9.5	4.2	5.3	1.1	100.0(95)
これからは、他の人権問題について教育・啓発をするべきだ	25.9	16.4	31.0	11.2	12.1	3.4	100.0(232)
法律が失効したのですべての同和对策事業をやめるべきだ	9.3	9.3	35.5	40.2	5.6	0.0	100.0(107)
もともと、同和地区のみを対象として特別対策をすること自体がおかしい	10.0	10.3	34.9	32.0	11.8	1.0	100.0(874)
わからない	16.9	8.1	22.8	14.9	35.5	1.8	100.0(504)
その他	18.2	49.1	14.5	7.3	10.9	0.0	100.0(55)

(有意差あり)

表 49 は、「特別措置法失効後の取り組み」と「小・中学校での同和教育の必要性」との関連性をみたものである。

「心理的な差別意識は根強く残っているので、引き続き教育・啓発を進めていく必要がある」は、「ぜひともやるべきだと思う」が 70.2% となっており、「依然として、所得、進学率などでは格差があるので、引き続き必要な施策をする必要がある」は、「ぜひともやるべきだと思う」が 60.0% となっている。

次に、「これからは、他の人権問題について教育・啓発をするべきだ」は、「特に必要とは思わない」31.0%と「むしろやらない方がよい」11.2%を合わせて 42.2% となっている。

さらに、「法律が失効したので、すべての同和对策事業をやめるべきだ」は、「特に必要とは思わない」35.5%と「むしろやらない方がよい」40.2%を合わせて、75.7% となっている。

また、「もともと、同和地区のみを対象として特別対策をすること自体がおかしい」は、「特に必要とは思わない」34.9%と「むしろやらない方がよい」32.0%を合わせて、66.9% となっている。

表 50. 「特別措置法失効後の取り組み」と「同和問題と自分自身とのかかわり」との関連性

(%)

同和問題と自分自身とのかかわり 特別措置法失効後の取り組み	同和地区の人たちの問題なので、直接関係ない	差別意識をもっていないので、関係ない	同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく	差別意識はもっているが、解決に努めていない	無回答	計
心理的な差別意識は根強く残っているので、引き続き教育・啓発を進めていく必要がある	1.5	15.3	66.0	14.4	2.7	100.0(789)
依然として、所得、進学率などでは格差があるので、引き続き必要な施策をする必要がある	3.2	16.8	68.4	10.5	1.1	100.0(95)
これからは、他の人権問題について教育・啓発をするべきだ	2.6	34.1	52.6	6.5	4.3	100.0(232)
法律が失効したので、すべての同和对策事業をやめるべきだ	4.7	53.3	26.2	12.1	3.7	100.0(107)
もともと、同和地区のみを対象として特別対策をすること自体がおかしい	7.1	51.3	23.6	13.6	4.5	100.0(874)
わからない	5.2	49.2	23.6	14.5	7.5	100.0(504)
その他	3.6	30.9	43.6	14.5	7.3	100.0(55)

(有意差あり)

表 50 は、「特別措置法失効後の取り組み」と「同和問題と自分自身とのかかわり」との関連性をみたものである。

「心理的な差別意識は根強く残っているので、引き続き教育・啓発を進めていく必要がある」は、「同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく」66.0%、「差別意識をもっていないので、関係ない」15.3%となっている。

また、「依然として、所得、進学率などでは格差があるので、引き続き必要な施策をする必要がある」は、「同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく」68.4%、「差別意識をもっていないので、関係ない」16.8%となっている。

次に、「これからは、他の人権問題について教育・啓発をするべきだ」は、「同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく」52.6%、「差別意識をもっていないので、関係ない」34.1%となっている。

さらに、「法律が失効したので、すべての同和对策事業をやめるべきだ」は、「差別意識をもっていないので、関係ない」53.3%と「同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく」26.2%となっている。

また、「もともと、同和地区のみを対象として特別対策をすること自体がおかしい」は、「差別意識をもっていないので、関係ない」51.3%と「同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく」23.6%となっている。

(3) 小・中学校での「同和教育」について

問9 鳥取市では、小学校・中学校で「同和教育」が行われていますが、あなたはどのようにお考えですか。(○は1つだけ)

図 61. 小・中学校での同和教育の必要性－性別

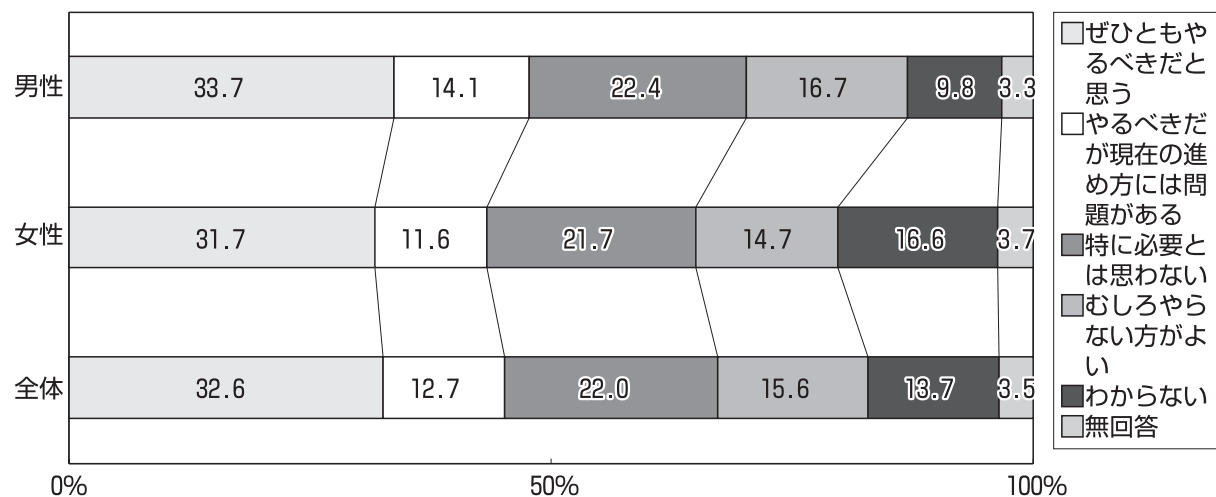


図 61 は、小・中学校での同和教育の必要性を性別にみたものである。
 「ぜひともやるべきだと思う」32.6%と「やるべきだが、現在の進め方には問題がある」12.7%を合わせて肯定的な考えは45.3%となっている。「特に必要とは思わない」22.0%と「むしろやらない方がよい」15.6%を合わせて否定的な考えは37.6%となっている。肯定的な考えが7.7ポイント多くなっている。

肯定的な考えは、男性47.8% (33.7% + 14.1%)、女性43.3% (31.7% + 11.6%)で、男性が4.5ポイント多くなっている。否定的な考えは、男性39.1% (22.4% + 16.7%)、女性36.4% (21.7% + 14.7%)で、男性が2.7ポイント多くなっている。

表 51 小・中学校での同和教育の必要性－前回調査との比較

調査年度	ぜひともやるべきだと思う	やるべきだが、現在の進め方には問題がある	特に必要とは思わない	むしろやらない方がよい	わからない	無回答	計
平成7年	33.4	10.5	23.9	16.6	11.5	4.0	100.0(1885)
平成17年	32.6	12.7	22.0	15.6	13.7	3.5	100.0(2402)

表 51 は、前回調査との比較をみたものである。
 「ぜひともやるべきだと思う」は、前回調査33.4%、今回調査32.6%で、0.8ポイント少なくなっている。「やるべきだが現在の進め方には問題がある」は、前回調査10.5%、今回調査12.7%で、2.2ポイント多くなっており、肯定的な考えは合わせて1.4ポイント多くなっている。

図 62. 小・中学校での同和教育の必要性—年齢別

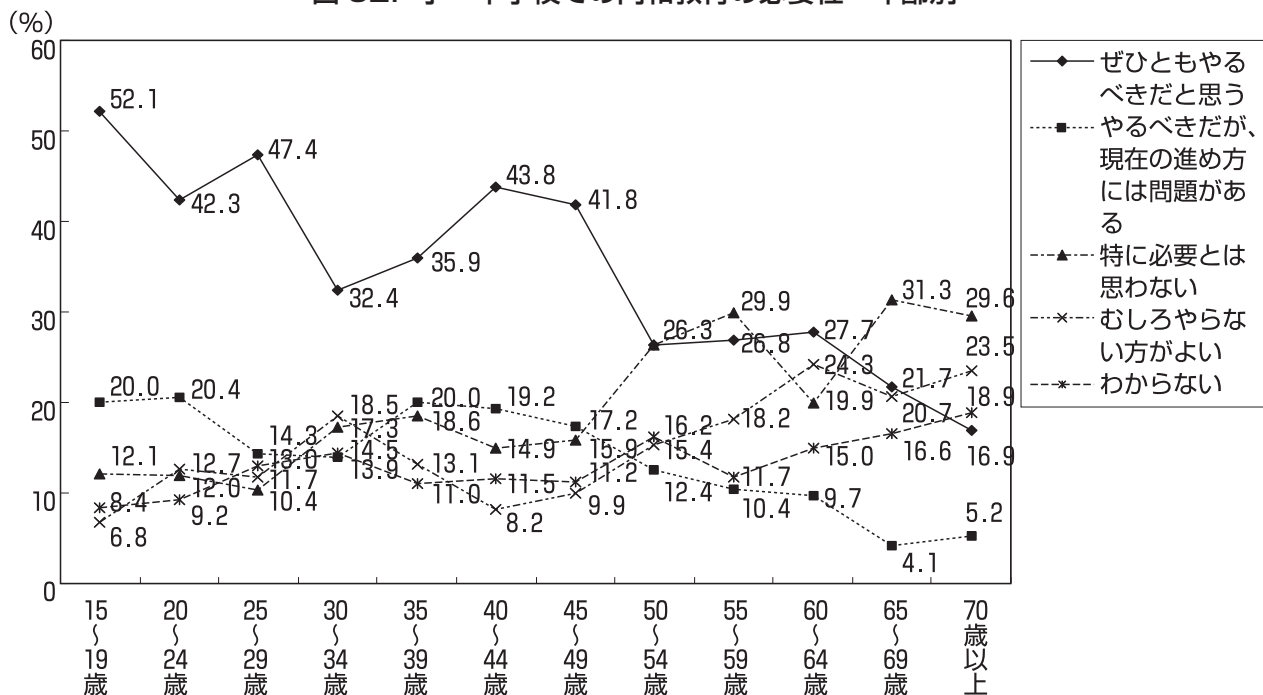


図 62 は、小・中学校での同和教育の必要性を年齢別にみたものである。

「ぜひともやるべきだ」という肯定的な考えは、「15～49歳」でおおむね4割となっている。

一方、「30～34歳」においては、「むしろやらない方がいい」18.5%と「特に必要とは思わない」17.3%を合わせて否定的な考えは35.8%となっており、「ぜひともやるべきだと思う」32.4%より3.4ポイント多くなっている。

「35～39歳」では、「むしろやらない方がいい」13.1%、「特に必要とは思わない」18.6%を合わせて否定的な考えは31.7%となっており、「ぜひともやるべきだと思う」35.9%より4.2ポイント少なくなっている。

図 63. 小・中学校での同和教育の必要性－職業別

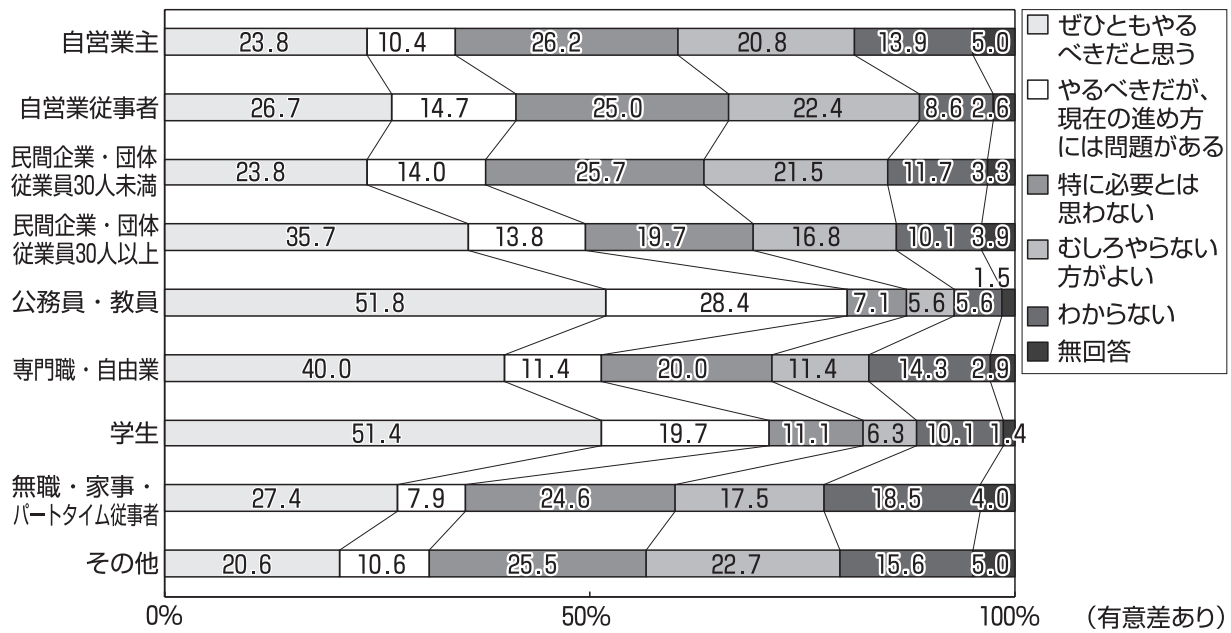


図 63 は、小・中学校での同和教育の必要性を職業別にみたものである。

「ぜひともやるべきだ」という肯定的な考えが多いのは、「公務員・教員」51.8%、「学生」51.4%、「専門職・自由業」40.0%、そして「民間企業・団体（従業員 30 人以上）」35.7%となっている。

「特に必要とは思わない」と「むしろやらない方がよい」という否定的な考えが多いのは、「自営業従事者」47.4% (25.0% + 22.4%)、「自営業主」47.0% (26.2% + 20.8%)、「民間企業・団体（従業員 30 人未満）」47.2% (25.7% + 21.5%)、「無職・家事・パートタイム従事者」42.1% (24.6% + 17.5%) となっている。

また、「やるべきだが、現在の進め方には問題がある」という肯定的な考えではあるが方法に問題があるという考えは、「公務員・教員」28.4%、「学生」19.7%となっており、その他の職種はおおむね 1 割前後となっている。

表 52. 「小・中学校での同和教育の必要性」と「特別措置法失効後の取り組み」との関連性

(%)

特別措置法失効後の取り組み	心理的な差別意識は根強く残っているので、引き続き教育・啓発を進めていく必要がある	依然として、所得、進学率などでは格差があるので、引き続き必要な施策をする必要がある	これは、他の人について教育・啓発すべきだ	これらの問題で、同和地区のみを対象として特別対策をやるべきだ	失効した同和地区のみを対象として特別対策をやるべきだ	もともと、同和地区のみを対象として特別対策をやるべきだ	わからない	その他	無回答	計
ぜひともやるべきだと思う	63.7	6.6	6.9	1.1	10.0	9.8	1.1	0.8	100.0(870)	
やるべきだが、現在の進め方には問題がある	33.2	5.5	11.1	2.9	26.2	7.9	12.0	1.2	100.0(343)	
特に必要とは思わない	7.4	1.5	12.1	6.4	51.1	19.3	1.3	1.0	100.0(597)	
むしろやらない方がよい	4.6	0.9	5.6	9.3	60.7	16.3	0.9	1.7	100.0(461)	
わからない	13.0	1.3	7.3	1.6	26.8	46.5		2.1	100.0(385)	

(有意差あり)

表 52 は、「小・中学校での同和教育の必要性」と「特別措置法失効後の取り組み」との関連性をみたものである。

「ぜひともやるべきだと思う」は、「心理的な差別意識は根強く残っているので、引き続き教育・啓発を進めていく必要がある」63.7%となっている。

次に、「やるべきだが、現在の進め方には問題がある」は、「心理的な差別意識は根強く残っているので、引き続き教育・啓発を進めていく必要がある」33.2%、「もともと、同和地区のみを対象として特別対策をすること自体がおかしい」26.2%となっている。

一方、「特に必要とは思わない」は、「もともと、同和地区のみを対象として特別対策をすること自体がおかしい」51.1%となっている。

また、「むしろやらない方がよい」は、「もともと、同和地区のみを対象として特別対策をすること自体がおかしい」60.7%となっている。

表 53. 「小・中学校での同和教育の必要性」と「同和問題と自分自身とのかかわり」との関連性 (%)

同和問題と自分自身とのかかわり	同和地区の人たちの問題なので、直接関係ない	差別意識をもっていないので関係ない	同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく	差別意識はもっているが、解決に努めていない	無回答	計
小・中学校での同和教育の必要性						
ぜひともやるべきだと思う	2.0	17.8	66.7	12.1	1.5	100.0(870)
やるべきだが現在の進め方には問題がある	1.2	21.1	56.9	15.7	6.1	100.0(343)
特に必要とは思わない	5.9	54.8	21.1	14.2	4.0	100.0(597)
むしろやらない方がよい	8.0	61.2	14.3	11.9	4.6	100.0(461)
わからない	5.5	39.7	29.4	14.8	10.6	100.0(385)

(有意差あり)

表 53 は、「小・中学校での同和教育の必要性」と「同和問題と自分自身とのかかわり」との関連性をみたものである。

「ぜひともやるべきだと思う」は、「同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく」66.7%となっており、「やるべきだが、現在の進め方には問題がある」は、56.9%と肯定的な考えになっている。

一方、「特に必要とは思わない」は、「同和地区の人たちの問題なので、直接関係ない」5.9%と「差別意識をもっていないので、関係ない」54.8%、「差別意識はもっているが、解決に努めていない」14.2%を合わせて否定的な考えが74.9%となっている。

次に、「むしろやらない方がよい」は、「同和地区の人たちの問題なので、直接関係ない」8.0%と「差別意識をもっていないので、関係ない」61.2%、「差別意識はもっているが、解決に努めていない」11.9%を合わせて否定的な考えが81.1%となっている。

このことから、「特に必要とは思わない」と「むしろやらない方がよい」という否定的な考えは、「同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく」がそれぞれ21.1%、14.3%となっているが、否定的な考えの「同和地区の人たちの問題なので、直接関係ない」と「差別意識をもっていないので、関係ない」と「差別意識はもっているが、解決に努めていない」がそれぞれ74.9% (5.9% + 54.8% + 14.2%)、81.1% (8.0% + 61.2% + 11.9%)となっており、同和問題を避けようとする傾向があるといえるのではないだろうか。

図 64. 小・中学校での同和教育の必要性一校区別

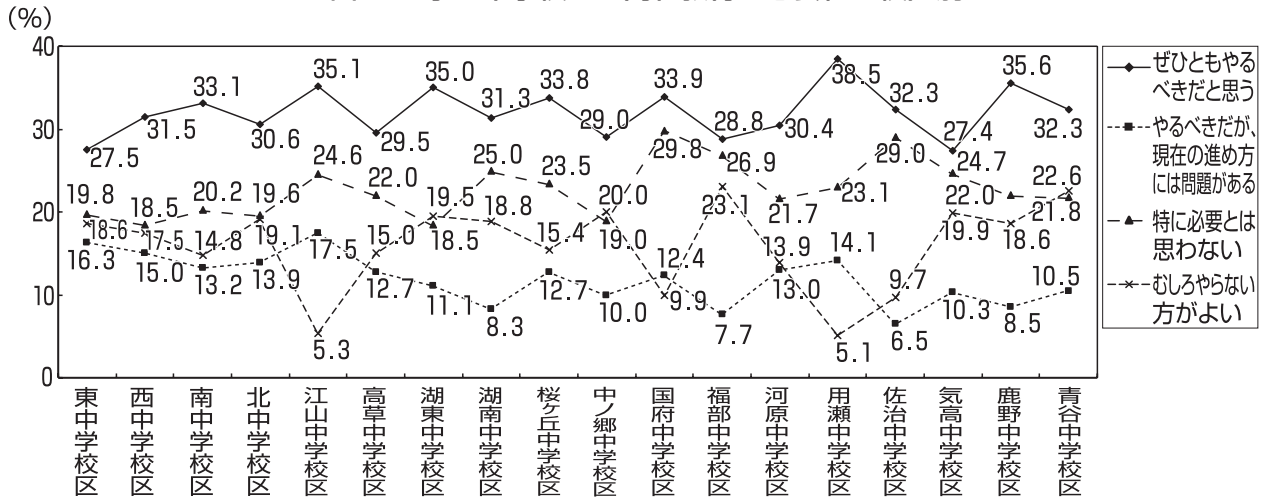


図 64 は、小・中学校での同和教育の必要性を校区別にみたものである。

「せひともやるべきだと思う」は、おおむね 3 割前後となっている。

5. 同和問題と自分自身とのかかわりについて

(1) 同和問題と自分自身とのかかわり

同和問題の解決に向けて、自分自身とのかかわりについて、差別意識の解消に取り組む姿勢を問うたものである。

問 10 同和問題とあなたご自身とのかかわりについて、あなたはどのようにお考えでしょうか。
(○は1つだけ)

図 65 同和問題と自分自身とのかかわり

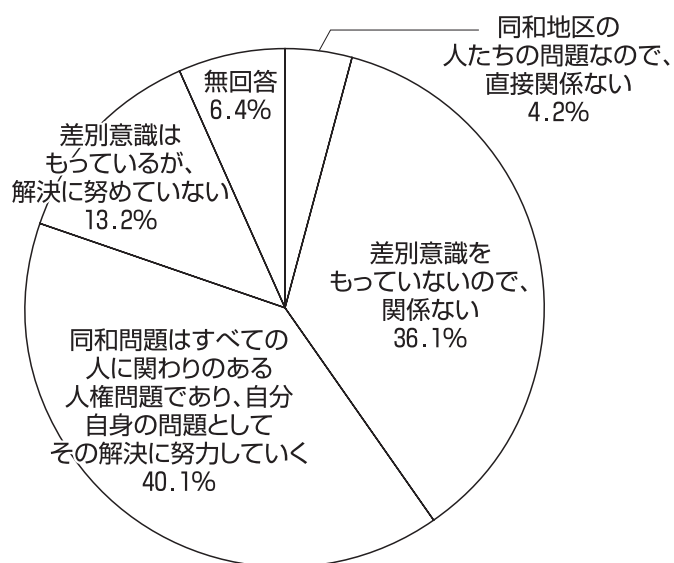


図 65 は、同和問題と自分自身とのかかわりをみたものである。

「同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく」は 40.1% となっており、「差別意識をもっていないので、関係ない」36.1%、「差別意識をもっているが、解決に努めていない」13.2%、「同和地区の人たちの問題なので直接関係ない」4.2% となっている。

表 54. 同和問題と自分自身とのかかわり－前回調査との比較

(%)

調査年度	同和地区の人たちの問題なので、直接関係ない	差別意識をもっていないので、関係ない	同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく	差別意識をもっているが、解決に努めていない	無回答	計
平成 7 年	3.5	27.8	50.7	12.3	5.7	100.0(1885)
平成 17 年	4.2	36.1	40.1	13.2	6.4	100.0(2402)